証券コード　5019
平成21年６月４日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　　天　坊　昭　彦

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成21年６月25日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成21年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京 ３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第94期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第94期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

〜〜

◎総会当日の開場時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.idemitsu.co.jp）において、修正内容を掲載してお知らせいたします。

《議決権行使についてのご案内》

Ⅰ．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

Ⅱ．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

Ⅲ．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

１．【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

２．【インターネットによる議決権行使】

(1)インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3)インターネットによる議決権の行使は、平成21年６月25日（木曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5)インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7)議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
①インターネットにアクセスできること。
②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2 以上又はNetscape 6.2 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）
（Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。Netscape は、米国及びその他の諸国の Netscape Communications Corporation の登録商標です。）

３．【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行株式会社証券代行部
【専用ダイヤル】　0120－186－417（24時間受付）
＜用紙の請求等、その他のご照会＞　0120－176－417
（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

１．当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

《経営環境》

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国に端を発した金融危機が世界規模で急速に広がった影響により、輸出や設備投資が減速するなど企業収益が大幅に悪化し、景気の後退が鮮明になりました。

ドバイ原油は、７月に140ドル／バレル台と史上最高値を更新しましたが、急激な景気悪化などからその後は反落基調をたどり、３月末には47.3ドル／バレルまで下落しました。年度平均では前年同期比4.4ドル／バレル上昇の81.8ドル／バレルとなりました。為替レートは、４月以降円安基調で推移し８月半ばには110円／ドル台となりましたが、秋以降、米国の大手金融機関の経営破綻等をきっかけに円高傾向が加速し、年度平均では101.5円／ドルと、前年同期比13.8円／ドルの円高となりました。

国内の石油製品需要は、省燃費車の普及や省エネ意識の高まり等を背景とする中で、上期の原油高による買い控えと秋以降の景気後退による影響により減少し前年同期比92%程度となる見込であります。

石油化学原料であるナフサ価格は、原油価格と同様大幅に上昇した後、景気悪化に伴い需要が急速に減少し、反落しました。年度平均では前年同期比75ドル／トン上昇の823ドル／トンとなりました。原料価格高騰による採算悪化に加え、秋以降は世界経済の減速に伴いエチレンをはじめとする石化製品全般で需要が急減し、各製品で生産調整が行われるなど非常に厳しい事業環境となりました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、前年同期比1.7%減の３兆7,985億円となり、連結営業利益は石油製品部門や石油開発部門などの増益により前年同期比83.2%増の1,024億円となりました。

なお、当社は、従来、たな卸資産の評価方法について主に年度別後入先出法によっていましたが、四半期毎の適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より評価期間を年度から四半期に変更しました。変更の影響額は、営業利益で538億円増加となります。また、当連結会計年度より適用されたたな卸資産の簿価切下げによる影響により、営業利益が332億円減少しております。

営業外損益は、持分法投資損益の減少等により前年同期比179億円減の131億円の損失となり、連結経常利益は前年同期比47.1%増の893億円となりました。

特別損益は、株価下落に伴う投資有価証券評価損の計上や旧兵庫製油所跡地における原油備蓄事業中止に伴う事業整理損の計上などにより、前年同期に比べ122億円損失増の281億円の損失となりました。また、法人税等、少数株主利益は、前年同期比179億円増の579億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前年同期比31.3%減の33億円となりました。

当社グループの各事業部門別の事業の経過及び成果の状況は、以下のとおりであります。

部門	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
	億円	%	億円	%
石油製品	29,211	1.2	564	―
(在庫評価益影響除き)	―	―	(308)	―
石油化学製品	5,716	△19.4	△213	―
(在庫評価益影響除き)	―	―	(△167)	―
石油開発	1,226	15.9	498	15.1
石炭	768	12.6	190	547.0
その他	1,064	12.1	△15	―
計	37,985	△1.7	1,024	83.2
(在庫評価益影響除き)	―	―	(817)	―

《石油製品部門》

SSリテール部門においては、６月末に全国で石油製品販売を手掛ける住商石油㈱の全株式を住友商事㈱から譲り受け、当社100％子会社とする等、当社ブランドSSでの販売を強化して国内燃料油のブランドシェア拡大を図りました。

また、国内需要の減少が続くことが予想される環境のもと、海外向けの販売強化が重要となってきており、輸出能力を従来比３倍の300万KLに増強すると同時に、堅調な需要が見込めるメキシコ向けに軽油輸出のターム契約を締結しました。更に、平成20年10月以降は従来のコスト連動型から市場連動型卸価格体系を導入したことで、卸価格の透明性が高まり、需給環境を反映した輸出や減産など迅速な対応ができるようになりました。

損益面については、上期はアジアの需要増を背景として製品輸出マージンが好調に推移し、また、夏場以降は原油価格の下落によりコストは大幅に低下し、収益が向上しました。その結果、前年の営業損失から今期は大幅な収益改善となりました。

なお、たな卸資産の評価損益として、評価期間変更に伴う511億円の評価益が発生しましたが、原油・製品価格の急落により、簿価切下げ損255億円が発生し、評価損益合計では256億円の益となりました。

当連結会計年度における石油製品部門の売上高は、前年同期比1.2％増の２兆9,211億円となり、営業利益は前年同期比642億円増の564億円となりました。

《石油化学製品部門》

上期は急激な原料コストの上昇にスチレンモノマーやパラキシレン等の製品市況が追随できず、製品マージンが大きく縮小しました。更に昨秋以降は、世界景気の減速により需要が急減し販売数量が大幅に減少しました。原料ナフサ価格も急落しましたが、需要の急減により製品市況も大幅に下落したことで、非常に厳しい事業環境となりました。

なお、たな卸資産の評価損益として、評価期間変更に伴う27億円の評価益が発生しましたが、石油化学製品市況の急落により、簿価切下げ損73億円が発生し、評価損益合計では46億円の損失となりました。

当連結会計年度における石油化学製品部門の売上高は、前年同期比19.4％減の5,716億円となり、営業損益は前年同期比400億円利益減の213億円の営業損失となりました。

《石油開発部門》

ブレント原油が前年対比24.5ドル／バレル上昇の97.0ドル／バレルとなり、原油価格の高騰が収益に大きく貢献しました。一方、円高等の影響により、為替の影響は減益要因となりました。

探鉱活動においては、平成20年4月に、15%の権益を保有する探鉱鉱区PL293の「Afrodite」構造で試掘をした結果、ガスの集積を確認、平成21年3月には9.6%の権益を保有する探鉱鉱区PL089の「Vigdis North East」構造で油の集積を確認しました。また、平成20年10月には25%の権益を保有する探鉱鉱区PL373Sの「Jordbaer」構造で試掘の結果、推定60～80百万バレルの埋蔵量を確認しました。

当連結会計年度における石油開発部門の売上高は前年同期比15.9%増の1,226億円、営業利益は前年同期比15.1%増の498億円となりました。

《石炭部門》

石炭事業では、平成20年１月に豪州クイーンズランド州を襲った集中豪雨により主力のエンシャム鉱山の一部の生産ピットが冠水し，また坑内道路や重機等に大きな被害を受け，一時操業停止状態となりました。

その後，全力をあげて復旧工事を行うと共に被害の無かったピットや新規ピットからの生産を行い，またエンシャム鉱山以外の３鉱山で順調に生産を続けましたが，生産数量は755万トンと前年対比239万トンの減少となりました。一方価格面では、年央にかけて石炭スポット価格が急騰したことで販売価格も前年に比べ大幅に上昇し、増益に大きく貢献いたしました。

当連結会計年度における石炭部門の売上高は、前年同期比12.6%増の768億円となり、営業利益は前年同期比547.0%増の190億円となりました。

なお、エンシャム鉱山は、復旧工事が順調に進み、平成21年３月に生産能力は被災前の状態に回復しております。

《その他部門》

アグリバイオ事業において、「ハイポネックス®エコガーデン®シリーズ」や「ゴッツＡ」などの微生物防除剤を上市し、微生物の製造・活用技術を活かした農業資材や畜産資材分野での事業拡大を進めました。また、㈱エスビーエル、㈱グリーンプロデュースと共同で、土壌適応力に優れる被覆植物“改良イワダレソウ（商品名：クラピア）”を生産する「㈱グリーンジオ」を設立し、緑化苗事業に新たに参入しました。

電子材料事業については、次世代テレビとして注目される有機ＥＬディスプレイ用材料のソニー㈱との共同開発の成果として、青色有機ＥＬ素子において世界最高レベルの発光効率を達成しました。当社の材料技術とソニー㈱のデバイス技術の融合により実現したものであり、今後も共同開発を積極的に推進し、有機ＥＬディスプレイの更なる高性能化と、製品への導入をめざしてまいります。

当連結会計年度におけるその他部門の売上高は、前年同期比12.1%増の1,064億円となり、営業損益は15億円の営業損失となりました。

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は969億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

部　門	主な設備投資の内容
石油製品	製油所設備の合理化及び維持・更新、給油所販売設備増強・改善
石油化学製品	生産設備の増強、合理化及び維持・更新
石油開発	油田の探鉱・開発
石炭	生産設備の維持・更新
その他	ウラン鉱山開発、電子材料生産設備

③ 資金調達の状況

必要運転資金は、原油価格の下落により大幅に減少しておりますが、経済・金融情勢が不透明であり、更なる悪化に備え、設備資金の借換えの前倒しや手元流動性の確保に努めました。

その結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は9,289億円で前年同期比706億円増加しました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	平成17年度 (第91期)	平成18年度 (第92期)	平成19年度 (第93期)	平成20年度 (当期) (第94期)
売　上　高(百万円)	3,327,403	3,394,738	3,864,263	3,798,489
経　常　利　益(百万円)	70,829	107,536	60,695	89,289
当期純利益（百万円）	27,391	41,591	4,837	3,323
1株当たり当期純利益（円）	1,289.85	1,268.61	120.98	83.11
総　資　産　額(百万円)	2,280,359	2,333,129	2,420,057	2,289,809
純　資　産　額(百万円)	368,715	561,376	527,689	467,190

（注）１．第92期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
出光タンカー㈱	1,000百万円	100.0	当社の原油及び石油製品の輸送
エスアイエナジー㈱	500百万円	100.0	石油製品の販売
出光ユニテック㈱	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造・販売
出光オイルアンドガス開発㈱	8,275百万円	100.0	グループの石油開発会社の業務の受託
出光スノーレ石油開発㈱	15,120百万円	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
出光クーロン石油開発㈱	3,537百万円	82.9	石油資源の調査・探鉱・開発
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査・探鉱・開発・販売

(4) 対処すべき課題

第２次連結中期経営計画の振返り及び経営指標

当社グループは平成17～20年度を対象とする第２次連結中期経営計画において、「安定的かつ持続的成長の実現」を目標に掲げ、基盤事業の収益確保と、高付加価値事業・資源事業の拡大による事業基盤の強化及び財務体質の改善に取り組んでまいりました。

[各事業分野での主な成果]
＜基盤事業：燃料油／基礎化学品＞
・市場連動制導入による透明性のある市場価格の形成
・製品輸出能力の拡大
・ベトナム、中東における製油所プロジェクトの推進
＜高付加価値事業：潤滑油／機能化学品／機能性樹脂／電子材料等＞
・中国天津潤滑油ブレンド工場能力増強
・徳山工場アダマンタン製造装置完工
・台湾でのポリカーボネート生産能力増強
・世界初有機ＥＬテレビへの材料供給
＜資源事業：石油開発／石炭／ウラン／地熱＞
・北海フラムイースト油田の生産開始
・英領北海鉱区権益の取得
・豪州ボガブライ、タラウォンガ石炭鉱山生産開始

財務体質については、資源価格の高騰、需要の減少による減益と豪州石炭鉱山の冠水災害など想定外のこともあり、自己資本比率やネットＤ／Ｅレシオは当初計画を下回りましたが、資本増強・有利子負債の削減を行い、財務基盤の強化は概ね進めることができました。

	平成16年度末	平成20年度末
ネットＤ／Ｅレシオ（倍）	3.2	1.4
自己資本比率（%）	13.2	19.3

第３次連結中期経営計画について

平成21年度を開始年度とした第３次連結中期経営計画の基本方針及び各分野の課題について下記いたします。

［経営環境］

昨年秋の米国に端を発した金融危機による世界経済の減速により、企業収益環境や雇用情勢が急速に悪化しております。特に、今回直面している金融混乱・景気減速はこれまで経験したものとは異なり、回復には相当の時間を要する見込で、回復するにしてもその過程で産業構造や仕組みなどが大きく変わっていくと考えております。従って、新しい中期経営計画の策定にあたって、この大きな構造変化に対応した事業戦略の見直しを行う必要があります。

各事業を取り巻く環境は以下のとおりです。

事　業		事　業　環　境
石油	燃料油 潤滑油	・国内燃料油需要の減退と精製能力余剰の拡大 ・市場連動性の定着と国内、海外マーケットとの一体化 ・アジア地域での燃料油需要拡大と中東などの精製能力アップ
石油化学	基礎化学品 機能材料	・中東、中国の設備新増設による汎用品の競争激化 ・環境対応、省エネニーズによる高機能材料需要の増大
資源	石油開発 石炭 ウラン	・新興国の経済成長による資源需要の拡大と資源価格の上昇 ・環境問題、資源ナショナリズム、地政学リスク等による供給制約
新規成長	アグリバイオ 再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ 電子材料	・「食の安全・安心」ニーズの高まりと農業ビジネスのチャンス拡大 ・太陽光、風力、バイオ、地熱などの再生可能エネルギー導入促進

［第３次連結中期経営計画の基本戦略と投資について］

以上の経営環境の想定を踏まえ、次期中期経営計画では、「エネルギー・食糧・環境」を切り口として、事業の選択と集中を図り、積極的な事業展開に取り組みます。

①　基本戦略

想定される事業環境を踏まえ、当社グループは次の３点を中期経営計画の戦略の柱といたします。

◆石油、石油化学事業では国際的な競争の中で勝ち残るための構造改革を進める。

◆保有技術による開発・事業化を更に進め、技術立脚型事業の育成を強化・拡大する。

◆経営資源の集中とアライアンスを活用し事業展開の加速と収益力強化を図る。

②　投資の考え方

◆中期計画の投資規模として、現在、4,000億円～6,000億円の案件について検討しており、意思決定のタイミングや代替案の検討など、的確に判断し優先順位をつけて実施します。

◆投資額の7～8割を資源事業や新規･海外事業などの成長分野への、戦略的な投資へ振り向けます。

海外案件：　ベトナムニソン製油所プロジェクト等
資源案件：　石油開発、豪州ボガブライ鉱山大規模石炭開発等
新規案件：　省エネ･環境対策型商品の開発、再生可能エネルギー、アグリバイオ事業投資等

［各事業分野における戦略について］

①　石油事業

石油事業では、国内のみならず、需要が拡大するアジア・オセアニア全域を視野に入れた燃料油事業の展開が重要と考えております。これに対応し、供給・販売部門の組織を抜本的に見直し、効率化、機能強化を図ります。

製油所に関しては、設備が高度化されている愛知と北海道については輸出対応型として更に強化し、千葉と徳山についてはそれぞれのコンビナート各社との石化事業も含めて、更に国際競争力の強化を進めます。海外事業では、需要が拡大するアジアや競争力のある原料ソースを保有する中東との共同事業を今後も進めてまいります。

カタールのラファン製油所はまもなく操業を開始する予定です。また、アジアではベトナムのニソン製油所プロジェクトを足掛かりとして、ベトナム国内での燃料油販売事業、近隣エリアを含めたエネルギー関連事業、石油化学事業などの展開を並行して進めてまいります。

② 石油化学事業

石油化学事業については、基礎化学品事業では、地縁を活かしたコンビナート単位での提携を更に深化させ、千葉・徳山製油所の「ケミカルリファイナリー」化を更に進めると同時に、国際競争力強化の取り組みを一層進めてまいります。

また高機能分野では、自社技術を活かし、競争優位性が確保できる分野として、機能化学品の粘接着材・フォトレジスト材料・機能性原料や機能性樹脂などを重点分野として強化してまいります。

③ 資源事業

資源事業については引き続き、中長期的な観点から埋蔵量の確保と生産量の維持・拡大をめざして取り組んでまいります。

石油開発では、ノルウェー・英国・東南アジアの３地域で探鉱・開発を強化してまいります。

石炭鉱山では、ボガブライ鉱山の大規模開発他、既存鉱山の周辺開発を進めてまいります。

また、石炭の高効率燃焼技術、環境対策技術等を活かし拡販を図ってまいります。ウラン事業はシガーレイク鉱山の生産開始を機に次の展開を図ります。

④ 新規成長事業

当社のアグリバイオ技術を活かし、微生物防除剤や畜産用の育成促進資材など、環境に優しいアグリバイオ関連製品の品揃えの拡大を進めてまいりました。今後農業分野のビジネスチャンスは拡大していくことから、更に農業事業を新規事業の柱のひとつに育成していきたいと考えております。

再生可能エネルギーとしては、当面風力開発と地熱を中心に事業展開を進めます。風力開発では、日本風力開発㈱との提携を通じ、蓄電池を併設した電力の安定供給システムの構築により、発電事業のみならず、電力供給システムの事業化をめざします。地熱では大分での安定操業の実績を活かし、他エリアでの開発を検討してまいります。

高機能材料については、有機ＥＬでは、商品化と市場拡大が課題であります。大型テレビ向けの高性能材料の開発を進めると同時に、新たに照明分野への進出を図り、パネル事業への参入も視野に入れて商品開発に取り組みます。

⑤　ＣＳＲの取り組み

「人間尊重」の経営理念に則り、人材の育成及びステークホルダーとの誠実な対話を引き続き推進することで、事業を通じた社会への貢献度をより高めてまいります。また、持続可能な社会の実現のため、地球温暖化防止をはじめとする環境保全活動や、製品安全・品質管理の強化、コンプライアンスの徹底、地域社会への貢献に積極的に取り組んでおります。これらの活動を通じて社会からの信頼と期待を高め、企業価値を向上させてまいります。

第１次、第２次の中期経営計画をとおして、財務基盤の強化と事業構造改革を進めてまいりましたが、資源価格の高騰に代表される世界的なバブル景気と、昨年秋以降の世界的な金融不安・景気低迷により、事業環境は様変わりいたしました。この劇的な環境変化をチャンスと捉え、石油及び石油化学事業の再構築を進めながら、成長事業を育成・強化し、次にくる新しい経営環境のもとでも持続的成長を可能とする事業構造への転換を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年３月31日現在）

部　　門	主要な事業内容
石油製品	原油・石油製品・ＬＰガス・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
石油開発	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
石炭	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
その他	ウラン・地熱の調査、探鉱、開発及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 ＳＳ関連商品の販売、保険代理店業、クレジットカード業

（注）　事業区分の方法については、従来、事業の種類、性質の類似性等の観点から、「石油製品」「石油化学製品」「石油開発」「その他」の４区分としていましたが、当連結会計年度より「その他」セグメントの中の石炭事業については、金額的重要性が増したため「石炭」セグメントとして区分掲記し、５区分に変更しました。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年３月31日現在）

①　当社

区　　分	事　業　所
本社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製油所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、 愛知（知多市）、徳山（周南市）
石油化学工場	千葉（市原市）、徳山（周南市）
支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、 関東第一（東京都港区）、関東第二（さいたま市）、 東海北陸（名古屋市）、関西（大阪市）、中国四国（広島市）、九州（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）
研究所	先進技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市） 機能材料研究所（市原市）

（注）１．平成20年７月１日に統轄支店を統合し、10支店から８支店体制と

しました。これに伴い、北陸支店を中部支店に統合し「東海北陸支店」を、四国支店を中国支店に統合し「中国四国支店」をそれぞれ設置しました。

2．平成20年４月１日に「先進技術研究所」と「機能材料研究所」を新設しました。これに伴い、中央研究所の機能を「先進技術研究所」へ、化学開発センターの機能を「機能材料研究所」へそれぞれ移管しました。

② 子会社

会社名	所在地
出光タンカー㈱	東京都新宿区大久保二丁目３番４号
エスアイエナジー㈱	東京都港区芝公園二丁目４番１号
出光ユニテック㈱	東京都中央区新川一丁目26番２号
出光オイルアンドガス開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光スノーレ石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光クーロン石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	Brisbane, Australia

(7) 従業員の状況（平成21年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,826（3,726）名	323名増

（注）１．従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。
２．前連結会計年度末に比べ従業員数が323名増加しておりますが、これは主にエスアイエナジー㈱及び出光潤滑油（中国）有限公司を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,659（965）名	５名増	43歳11ヶ月	23年６ヶ月

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	144,598百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	107,438百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	96,975百万円
住友信託銀行株式会社	88,800百万円
中央三井信託銀行株式会社	70,470百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	47,717百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　109,000,000株
② 発行済株式の総数　40,000,000株
③ 株主数　10,520名
④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日章興産株式会社	6,780千株	16.95%
財団法人出光文化福祉財団	3,098千株	7.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４Ｇ）	2,208千株	5.52%
出光興産社員持株会	2,105千株	5.26%
財団法人出光美術館	2,000千株	5.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,614千株	4.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,565千株	3.91%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,285千株	3.21%
株式会社三井住友銀行	1,285千株	3.21%
住友信託銀行株式会社	1,285千株	3.21%

（注）出資比率は自己株式（9,664株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	天坊昭彦	石油連盟会長
代表取締役副社長	田中雅克	社長補佐(経理・ＩＲ広報部門、総務・管理部門、環境安全部門) （兼）安全環境本部長 （兼）化学管理部　管掌
代表取締役副社長	中野和久	社長補佐（燃料油事業部門、資源事業部門、潤滑油事業部門、新規事業部門、海外・需給部門、渉外・企画部門） （兼）資源部　管掌
代表取締役副社長	大宮秀一	社長補佐（研究開発部門、石油化学事業部門、製造・技術部門） （兼）研究開発部門（研究開発部、先進技術研究所、機能材料研究所、知的財産部、アグリバイオ事業部、電子材料部）　管掌
常務取締役	松井憲一	経理・ＩＲ広報部門（ＩＲ・広報室、内部監査室、経理部）　管掌
常務取締役	橋本敦男	総務・管理部門（秘書室、情報システム部、総務部、人事部）　管掌 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
常務取締役	比留間孝壽	渉外・企画部門(経営企画部)、アストモスエネルギー　管掌
取締役	川本佳典	技術部門（技術部）　管掌 （兼）技術部長
取締役	坂本安央	潤滑油事業部門（潤滑油部）、新規事業推進室　管掌
取締役	須田善一	海外・需給部門（海外部、需給部）、出光タンカー　管掌 （兼）海外部長
取締役	福永青磁	燃料販売リテール部門（販売部、小売統括部）、アポロサービス、出光クレジット　管掌 （兼）販売部長
取締役	曽根田　満	石油化学事業部門（基礎化学品部、機能化学品部、機能性樹脂部）、出光ユニテック　管掌 （兼）基礎化学品部長

会社における地位	氏　　名	担当及び他の法人等の代表状況
取　締　役	倉　持　順治郎	製造部門（製造部）、出光エンジニアリング　管掌 （兼）製造部長
常　勤　監　査　役	伊　豆　安　生	
常　勤　監　査　役	遠　藤　孝　行	
監　査　役	熊　﨑　皓　一	
監　査　役	小　野　道　久	岩間・小野法律事務所
監　査　役	太　田　資　暁	

（注）１．監査役熊﨑皓一氏、小野道久氏及び太田資暁氏は、社外監査役であります。
２．当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
・常勤監査役伊豆安生氏は、アストモスエネルギー㈱の監査役を兼務しております。
・常勤監査役遠藤孝行氏は、出光オイルアンドガス開発㈱の監査役を兼務しております。
３．監査役伊豆安生氏は、出光石油化学㈱経理部長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役遠藤孝行氏は、当社経理部資金課長・計理課長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役熊﨑皓一氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．長尾哲哉氏及び井上政博氏は、平成20年６月26日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任いたしました。

② 会社役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	14名 (0)	715百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	7名 (4)	88百万円 (30)
合　計	21名	804百万円

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において年額12億円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会において年額１億２千万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

イ．他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（27回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　熊﨑　皓一	23回	100％	27回	100％
監査役　小野　道久	23回	100％	27回	100％
監査役　太田　資暁	16回	100％	18回	100％

（注）監査役太田資暁氏は、平成20年６月26日開催の第93回定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は18回であります。

監査役熊﨑皓一氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役小野道久氏は、弁護士として主に法務等の見地から、監査役太田資暁氏は、損害保険会社役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っています。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって、新日本監査法人から名称変更しております。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
	新日本有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	138百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	184百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、新日本有限責任監査法人に委託した対価が含まれています。

３．当社の重要な子会社のうちIdemitsu Petroleum Norge AS、Idemitsu Australia Resources Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制のアドバイザリーサービス業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会又は監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資に充当するための内部留保の充実、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成21年３月期の期末配当については、１株当たり75円とすることといたしました。通期では１株当たり150円の配当となります。また、次期の配当についても１株当たり150円を予定しております。

内部留保につきましては、財務体質にも配慮しつつ、既存事業の強化と将来の成長に向けた戦略投資に充当してまいります。

当社は会社法第459条第１項の規程に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年３月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の２回としております。

(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

ウ．コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ．社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ．内部監査室は、各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に対応する。
ウ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。
エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制
ア．「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
イ．前記アの規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項，評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断
ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に従い、的確に対応する。

⑥　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の関係会社と主管部を定めた関係会社を規定し、経営管理責任を明確にする。
イ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
ウ．「関係会社管理規程」に関係会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役には就任しないものとする。

エ．内部監査室は、関係会社に対しても、「内部監査規程」に基づく監査を行う。
オ．関係会社の従業員にも、社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」の利用を認め、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

⑧　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役スタッフを配置する。

⑨　前記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

ア．監査役スタッフの人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。
イ．「職務分掌規程」に監査役スタッフの職務を規定する。

⑩　取締役及び従業員が監査役（監査役会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及びコーポレートスタッフ部門長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　その他監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に１度、定期的なミーティングを開催する。
イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**2,289,809**	**負債の部**	**1,822,619**
流動資産	**965,942**	**流動負債**	**1,006,582**
現金及び預金	298,082	買掛金	227,221
受取手形及び売掛金	203,249	短期借入金	429,538
有価証券	4,406	１年以内償還予定の社債	26,500
たな卸資産	350,180	未払金	231,025
繰延税金資産	15,256	未払法人税等	20,655
その他	96,288	繰延税金負債	4,899
貸倒引当金	△1,522	賞与引当金	6,959
固定資産	**1,323,867**	その他	59,781
有形固定資産	**999,400**	**固定負債**	**816,037**
建物及び構築物	133,895	社債	6,600
油槽	18,937	長期借入金	457,024
機械装置及び運搬具	200,419	繰延税金負債	22,585
土地	616,740	再評価に係る繰延税金負債	129,095
建設仮勘定	20,439	退職給付引当金	41,944
その他	8,968	修繕引当金	28,733
無形固定資産	**31,489**	豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金	3,489
のれん	6,327	油田プレミアム負債	73,781
鉱業権	6,919	その他	52,782
その他	18,242	**純資産の部**	**467,190**
投資その他の資産	**292,976**	**株主資本**	**357,045**
投資有価証券	119,457	**資本金**	**108,606**
長期貸付金	4,911	**資本剰余金**	**71,135**
繰延税金資産	34,757	**利益剰余金**	**177,418**
油田プレミアム資産	73,367	**自己株式**	**△115**
その他	61,967	**評価・換算差額等**	**86,017**
貸倒引当金	△1,485	**その他有価証券評価差額金**	**186**
		繰延ヘッジ損益	**△4,570**
		土地再評価差額金	**119,998**
		為替換算調整勘定	**△29,596**
		少数株主持分	**24,127**
資産合計	**2,289,809**	**負債・純資産合計**	**2,289,809**

連結損益計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,798,489**
売上原価	**3,441,949**
売上総利益	**356,539**
販売費及び一般管理費	**254,128**
営業利益	**102,411**
営業外収益	**13,864**
受取利息	3,166
受取配当金	4,293
為替差益	1,030
その他	5,374
営業外費用	**26,986**
支払利息	16,273
持分法による投資損失	5,617
その他	5,096
経常利益	**89,289**
特別利益	**7,514**
固定資産売却益	4,727
賠償収益	1,632
その他	1,153
特別損失	**35,601**
減損損失	6,157
事業整理損	4,815
固定資産売却損	364
固定資産除却損	6,184
投資有価証券評価損	17,110
その他	969
税金等調整前当期純利益	**61,201**
法人税、住民税及び事業税	47,589
法人税等調整額	1,522
少数株主利益	8,765
当期純利益	**3,323**

連結株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年３月31日　残高	108,606	71,139	182,686	△118	362,313
在外子会社の会計処理変更に伴う増減			△2,193		△2,193
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,998		△5,998
当期純利益			3,323		3,323
連結範囲の変動			475		475
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△3		8	4
土地再評価差額金の取崩			△874		△874
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△3	△5,267	3	△5,268
平成21年３月31日　残高	108,606	71,135	177,418	△115	357,045

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年３月31日　残高	1,663	3,480	121,848	6,750	133,743	31,632	527,689
在外子会社の会計処理変更に伴う増減							△2,193
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△5,998
当期純利益							3,323
連結範囲の変動							475
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							4
土地再評価差額金の取崩			874		874		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,477	△8,050	△2,724	△36,347	△48,600	△7,505	△56,105
連結会計年度中の変動額合計	△1,477	△8,050	△1,849	△36,347	△47,725	△7,505	△60,499
平成21年３月31日　残高	186	△4,570	119,998	△29,596	86,017	24,127	467,190

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　57社

・主要な連結子会社の名称　出光タンカー㈱
エスアイエナジー㈱
出光ユニテック㈱
出光オイルアンドガス開発㈱
出光スノーレ石油開発㈱
出光クーロン石油開発㈱
Idemitsu Petroleum Norge AS
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　出光ファインオイル東日本㈱
出光ファインオイル㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由　アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175条より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
15社

・主要な会社等の名称　アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　出光バルクターミナル㈱
京葉シーバース㈱

・持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、アストモスエネルギー㈱は同社の子会社に持分法を適用しているため、同子会社の当期純損益（持分相当額）を同社の損益に含めて計算しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は３社、連結の範囲から除いた会社は１社であり、その内訳は以下のとおりであります。

・新規連結　　出光潤滑油（中国）有限公司
エスアイエナジー㈱
IDEMITSU SUNRISE INSURANCE COMPANY LIMITED

出光潤滑油（中国）有限公司は重要性が増したため、エスアイエナジー㈱は全株式を取得したため、IDEMITSU SUNRISE INSURANCE COMPANY LIMITEDは、連結子会社のAsia Sunrise Co.Pte.Ltd.より事業を継承したため、新規に連結の範囲に含めております。

・連結除外　　ＩＳエレクトロード・マテリアルズ㈱

ＩＳエレクトロード・マテリアルズ㈱は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として後入先出法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(会計方針の変更)

当社は、従来、年度別(もしくは半期別)の後入先出法によっておりましたが、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号　平成19年３月14日)の適用に伴い、四半期毎の適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より四半期後入先出法に変更しております。

これに伴い、後入先出法に基づく在庫の評価及び払出単価算定についても、従来は、個別品目ごと履歴別に在庫の評価及び払出単価を算定しておりましたが、当連結会計年度より、個別品目ごとに統一した単価により在庫の評価及び払出単価を算定しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ53,821百万円増加しております。

また、当社及び国内連結子会社は、従来、主として後入先出法による原価法（一部低価法）によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号　平成18年７月５日公表分)の適用に伴い、主として後入先出法による

原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33,151百万円減少しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社等は、主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用し、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産については、当連結会計年度より減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年４月30日　財務省令第32号）を契機として見直しを行い、改正後の省令に規定する耐用年数に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,921百万円減少しました。

イ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ウ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．退職給付引当金　　従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

エ．修繕引当金　　将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

オ．豪州石炭鉱山災害復旧費用引当金　　豪州石炭鉱山において平成20年1月に発生した冠水被害に対する将来の復旧費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における復旧費用負担見込額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジを採用しております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、オプション取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
原油及び石油製品
借入金

ウ．ヘッジ方針　　当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。

エ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア．消費税等の処理の方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

イ．油田プレミアム資産、負債　　スノーレ鉱区買収時に締結した契約に基づく鉱区譲渡者に支払うプレミアムについて、原油埋蔵量及び原油先物価格等により将来の支出額を見積もり、割引後の金額を油田プレミアム負債に計上するとともに、同額を油田プレミアム資産として資産計上しております。なお、油田プレミアム資産については生産高に比例して償却し、油田プレミアム負債については実支払額で取り崩し処理を行なっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間又は20年間の均等償却を行っております。

(8) 会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準の適用）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が当基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結上必要な修正を行っております。

この結果、期首の利益剰余金を2,193百万円減額し、また、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,575百万円減少しました。

（在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更）

在外子会社等の収益及び費用の換算基準については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より、期中平均の直物為替相場により円貨に換算する原則的な換算基準に変更しております。

この変更は、在外子会社等における当第４四半期連結会計期間において急激な為替相場変動があったため、収益及び費用についての原則的な換算基準である期中平均の直物為替相場を用いることにより、一時的な為替相場の変動による影響を排除し、在外子会社等の期間損益計算をより適正に行うために実施いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上高が84,616百万円、営業利益が21,283百万円、経常利益が21,186百万円、税金等調整前当期純利益が21,307百万円それぞれ増加しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団抵当

建物及び構築物	66,998百万円
油槽	16,988百万円
機械装置及び運搬具	120,671百万円
土地	472,088百万円
小計	676,746百万円

② その他担保

投資有価証券	249百万円
小計	249百万円
合計	676,996百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	325,223百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,791,670百万円

(3) 偶発債務

債務保証	6,193百万円
経営指導念書	716百万円
計	6,909百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△111,833百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,000千株	－千株	－千株	40,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9千株	0千株	0千株	9千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年５月２日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成20年３月31日
・効力発生日　平成20年６月５日

平成20年11月４日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成20年９月30日
・効力発生日　平成20年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日の翌期になるもの

平成21年４月28日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成21年３月31日
・効力発生日　平成21年６月５日

４．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　11,079円25銭
(2) １株当たり当期純利益　83円11銭

貸 借 対 照 表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**2,019,659**	**負債の部**	**1,635,318**
流動資産	**845,091**	**流動負債**	**946,650**
現金及び預金	240,703	買掛金	202,546
受取手形	352	短期借入金	404,857
売掛金	172,604	１年以内償還予定の社債	26,500
製品・商品	131,275	未払金	234,664
半製品	71,176	未払法人税等	650
原油	107,510	未払費用	3,701
原材料	1,417	前受金	14,709
貯蔵品	23,483	前受収益	214
前渡金	112	預り金	45,859
前払費用	1,264	賞与引当金	5,610
短期貸付金	16,590	その他	7,336
未収金	58,630	**固定負債**	**688,667**
繰延税金資産	12,393	社債	6,600
その他	8,729	長期借入金	455,110
貸倒引当金	△1,152	再評価に係る繰延税金負債	129,095
固定資産	**1,174,567**	退職給付引当金	40,650
有形固定資産	**912,484**	修繕引当金	28,244
建物	57,357	その他	28,967
構築物	62,330	**純資産の部**	**384,341**
油槽	18,937	**株主資本**	**268,854**
機械装置	133,567	**資本金**	**108,606**
車両運搬具	566	**資本剰余金**	**67,603**
工具器具備品	5,459	資本準備金	57,245
土地	618,596	その他資本剰余金	10,358
建設仮勘定	15,669	**利益剰余金**	**92,759**
無形固定資産	**14,017**	利益準備金	1,081
特許権	747	その他利益剰余金	91,678
借地権	8,602	特別償却準備金	302
ソフトウェア	4,294	海外投資等損失準備金	985
その他	372	固定資産圧縮積立金	27,699
投資その他の資産	**248,066**	繰越利益剰余金	62,691
投資有価証券	45,784	**自己株式**	**△115**
関係会社株式	129,183	**評価・換算差額等**	**115,486**
出資金	387	**その他有価証券評価差額金**	**102**
関係会社出資金	4,102	**繰延ヘッジ損益**	**△4,615**
長期貸付金	7,438	**土地再評価差額金**	**119,998**
繰延税金資産	31,193		
その他	30,779		
貸倒引当金	△804		
資産合計	**2,019,659**	**負債・純資産合計**	**2,019,659**

損　益　計　算　書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,478,498**
売上原価	**3,238,314**
売上総利益	**240,183**
販売費及び一般管理費	**212,337**
営業利益	**27,846**
営業外収益	**17,011**
受取利息	815
受取配当金	9,436
為替差益	2,249
その他	4,509
営業外費用	**19,847**
支払利息	14,903
その他	4,944
経常利益	**25,009**
特別利益	**2,871**
固定資産売却益	1,060
賠償収益	1,632
その他	178
特別損失	**36,364**
減損損失	4,079
事業整理損	4,815
固定資産売却損	322
固定資産除却損	5,947
投資有価証券評価損	17,109
その他	4,090
税引前当期純損失	**△8,483**
法人税、住民税及び事業税	897
法人税等調整額	2,437
当期純損失	**△11,817**

株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成20年３月31日　残高	108,606	57,245	10,362	67,607	1,081	585	810	29,079	79,893	111,449
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△5,998	△5,998
当期純損失									△11,817	△11,817
自己株式の取得										
自己株式の処分			△3	△3						
その他利益剰余金の積立						81	221	1,401	△1,705	－
その他利益剰余金の取崩						△365	△46	△2,780	3,193	－
土地再評価差額金の取崩									△874	△874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△3	△3	－	△283	175	△1,379	△17,202	△18,690
平成21年３月31日　残高	108,606	57,245	10,358	67,603	1,081	302	985	27,699	62,691	92,759

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年３月31日　残高	△118	287,545	1,181	3,163	121,848	126,192	413,738
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△5,998					△5,998
当期純損失		△11,817					△11,817
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	8	4					4
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		△874			874	874	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△1,078	△7,778	△2,724	△11,580	△11,580
事業年度中の変動額合計	3	△18,691	△1,078	△7,778	△1,849	△10,706	△29,397
平成21年３月31日　残高	△115	268,854	102	△4,615	119,998	115,486	384,341

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ウ．その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア．製品・商品（未着商品を除く）、半製品　　後入先出法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

イ．原油（未着原油を除く）　　後入先出法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．未着商品及び未着原油　　個別法による原価法を採用しております。

エ．原材料　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

オ．貯蔵品　　移動平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(会計方針の変更)

当社は、従来、年度別(もしくは半期別)の後入先出法によっておりましたが、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号　平成19年３月14日)の適用に伴い、四半期毎の適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より四半期後入先出法に変更しております。

これに伴い、後入先出法に基づく在庫の評価及び払出単価算定についても、従来は、個別品目ごと履歴別に在庫の評価及び払出単価を算定しておりましたが、当事業年度より、個別品目ごとに統一した単価により在庫の評価及び払出単価を算定しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ53,821百万円増加しております。

また、従来は、主として後入先出法による原価法(一部低価法)によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号　平成18年７月５日公表分)の適用に伴い、主として後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ32,911百万円減少しております。

③　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（追加情報）

当事業年度より、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年４月30日財務省令第32号)を契機として見直しを行い、改正後の省令に規定する耐用年数に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,918百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金 通貨オプション取引 原油、石油製品スワップ取引 先物取引 金利スワップ、オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券 原油及び石油製品 借入金
③ ヘッジ方針	当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。 なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会　会計制度委員会)、平成19年３月30日改正))の適用に伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が当基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団抵当

建物	26,640百万円
構築物	40,358百万円
油槽	16,988百万円
機械装置	120,529百万円
工具器具備品	142百万円
土地	472,088百万円
小計	676,746百万円

② その他担保

投資有価証券	249百万円
小計	249百万円
合計	676,996百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	325,223百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,620,522百万円

(3) 偶発債務

債務保証	26,718百万円
経営指導念書	716百万円
計	27,434百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

①	短期金銭債権	80,599百万円
②	長期金銭債権	4,926百万円
③	短期金銭債務	60,154百万円
④	長期金銭債務	821百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△111,833百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	450,713百万円
② 仕入高	211,250百万円
③ 営業取引以外の取引高	4,955百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9千株	0千株	0千株	9千株

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	19,483百万円
固定資産の減損損失	15,333百万円
修繕引当金	10,067百万円
投資にかかる税効果	9,754百万円
販売価格見積計上	8,581百万円
繰延ヘッジ損益	5,909百万円
ソフトウェア	5,260百万円
賞与引当金	2,282百万円
その他有価証券評価差額金	1,706百万円
その他	4,123百万円
繰延税金資産小計	82,502百万円
評価性引当額	△13,988百万円
繰延税金資産合計	68,514百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△19,003百万円
繰延ヘッジ損益	△2,742百万円
その他有価証券評価差額金	△2,297百万円
海外投資等損失準備金	△676百万円
特別償却準備金	△207百万円
繰延税金負債合計	△24,927百万円
繰延税金資産の純額	43,586百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	6,947百万円	4,870百万円	2,077百万円
工具器具備品	9,969百万円	5,945百万円	4,024百万円
その他	11百万円	11百万円	―
合計	16,929百万円	10,828百万円	6,101百万円

(2)　未経過リース料期末残高相当額

１年内	2,856百万円
１年超	3,691百万円
合　計	6,547百万円

(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,492百万円
減価償却費相当額	3,127百万円
支払利息相当額	228百万円

(4)　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

７．関連当事者との取引に関する注記

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱エヌアイフィットネス	80	フィットネス事業	50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金貸付	280	その他流動資産	280

（注）㈱エヌアイフィットネスへの貸付金に対し、当事業年度において280百万円の貸倒引当金を計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　9,610円85銭

（2）１株当たり当期純損失　　△295円51銭

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年５月１日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒　田　　裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　黒　英　史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　山　精　一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、たな卸資産の評価方法について、会社は、従来、年度別（もしくは半期別）の後入先出法によっていたが、当連結会計年度より四半期後入先出法に変更した。これに伴い、後入先出法に基づく在庫の評価及び払出単価算定についても、従来は、個別品目ごと履歴別に在庫の評価及び払出単価を算定していたが、当連結会計年度より、個別品目ごとに統一した単価により在庫の評価及び払出単価を算定している。

２．「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算基準について、会社は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当連結会計年度より、期中平均の直物為替相場により円貨に換算する原則的な換算基準に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年５月１日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒田　裕　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大黒英史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原山精一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
「重要な会計方針に係る事項」に記載されているとおり、たな卸資産の評価方法について、会社は、従来、年度別（もしくは半期別）の後入先出法によっていたが、当事業年度より四半期後入先出法に変更した。これに伴い、後入先出法に基づく在庫の評価及び払出単価算定についても、従来は、個別品目ごと履歴別に在庫の評価及び払出単価を算定していたが、当事業年度より個別品目ごとに統一した単価により在庫の評価及び払出単価を算定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２１年５月１１日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　伊豆安生　㊞

常勤監査役　遠藤孝行　㊞

監査役（社外監査役）　熊崎皓一　㊞

監査役（社外監査役）　小野道久　㊞

監査役（社外監査役）　太田資暁　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)　「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「株式等決済合理化法」という。）が平成21年１月５日付で施行されたことにより、株券を発行する旨の当社定款の規定は廃止されたものとみなされております。このため、当社定款上、不要となりました条文及び用語について形式的な変更をするものです（現行定款第７条、第８条、第９条及び第11条）。

　また、上記現行定款第７条の削除に伴い、必要となる条数の繰り上げを行うものです。

(2)　株券喪失登録簿は、株式等決済合理化法の上記施行日の翌日から起算して１年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を新設するものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（株券の発行） 第７条　当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削　る）
（単元株式数及び単元未満株券の不発行） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 ２　当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。 （削　る）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利	（単元未満株式についての権利） 第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利
第10条　（条文省略）	第９条　（現行どおり）
（株主名簿管理人） 第11条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 ２　株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ３　当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。	（株主名簿管理人） 第10条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 ２　株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ３　当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。
第12条～第40条　（条文省略）	第11条～第39条　（現行どおり）
	附　則
（新　設）	第１条　当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他株券登録喪失簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。
（新　設）	第２条　前条及び本条は、平成22年１月５日まで有効とし、同日をもって前条及び本条を削るものとする。

第２号議案　取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
1	天坊昭彦 (昭和14年11月16日生)	昭和39年４月　当社入社 昭和63年７月　出光ヨーロッパ社長 平成３年６月　当社取締役経理部長 平成10年６月　当社常務取締役 平成12年６月　当社専務取締役 平成14年６月　当社取締役社長 （現在に至る） （他の法人等の代表状況） 石油連盟会長	4,300株
2	中野和久 (昭和23年１月４日生)	昭和46年４月　当社入社 平成14年６月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成15年４月　当社執行役員人事部長 平成16年６月　当社取締役人事部長 平成17年６月　当社常務取締役人事部長 平成18年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社取締役副社長 （現在に至る） 社長補佐（燃料油事業部門、資源事業部門、潤滑油事業部門、新規事業部門、海外・需給部門、渉外・企画部門） （兼）資源部　管掌	4,330株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
3	大宮秀一 (昭和21年9月6日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　出光石油化学㈱取締役 平成15年４月　当社執行役員研究開発部長 平成16年６月　当社取締役研究開発部長 平成16年12月　当社取締役電子材料部長（兼）研究開発部長 平成17年４月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役 平成20年６月　当社取締役副社長（現在に至る） 社長補佐（研究開発部門、石油化学事業部門、製造・技術部門） （兼）アグリバイオ事業部、電子材料部　管掌	3,700株
4	松井憲一 (昭和24年7月5日生)	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社経理部長 平成15年４月　当社執行役員経理部長 平成16年６月　当社常務執行役員経理部長 平成17年６月　当社常務取締役（現在に至る） 経理・ＩＲ広報部門（ＩＲ・広報室、内部監査室、経理部）管掌	3,040株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
5	比留間　孝　壽 (昭和25年１月19日生)	昭和48年４月　当社入社 平成11年６月　当社北陸支店長 平成13年６月　当社徳山製油所長（兼）出光石油化学㈱取締役徳山工場長 平成15年４月　当社執行役員需給部長 平成16年６月　当社常務執行役員需給部長 平成17年６月　当社取締役経営企画室長 平成18年６月　当社常務取締役経営企画室長 平成19年４月　当社常務取締役（現在に至る） 渉外・企画部門（経営企画部）、アストモスエネルギー　管掌	2,880株
6	川　本　佳　典 (昭和23年１月１日生)	昭和45年４月　当社入社 平成13年６月　出光石油化学㈱取締役 平成15年６月　出光石油化学㈱執行役員 平成17年４月　当社執行役員技術部長 平成19年６月　当社取締役技術部長 平成21年４月　当社取締役（現在に至る） 技術部門（生産技術部）、研究開発部門（研究開発部、知的財産部、先進技術研究所、機能材料研究所）管掌	2,200株
7	須　田　善　一 (昭和25年２月４日生)	昭和48年４月　当社入社 平成８年７月　出光アジア社長 平成11年７月　当社海外部次長 平成14年７月　当社兵庫製油所副所長 平成15年11月　当社兵庫製油所長 平成16年４月　当社執行役員海外部長 平成19年６月　当社取締役海外部長（現在に至る） 海外・需給部門（海外部、需給部）、出光タンカー管掌 （兼）海外部長	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
8	福永青磁 (昭和25年１月25日生)	昭和48年４月　当社入社 平成９年６月　当社西東京支店長 平成11年７月　当社販売部次長 平成13年６月　当社東北支店長 平成17年４月　当社執行役員販売部長 平成17年７月　当社常務執行役員販売部長 平成18年６月　当社常務執行役員販売部長兼小売統括部長 平成20年４月　当社常務執行役員販売部長 平成20年６月　当社取締役販売部長（現在に至る） 燃料販売リテール部門（販売部、小売統括部）、出光クレジット　管掌 （兼）販売部長	1,600株
9	西依章郎 (昭和24年１月10日生)	昭和46年４月　当社入社 平成15年６月　出光石油化学㈱執行役員 平成16年８月　当社執行役員石油化学事業部門総括部長 平成17年４月　出光ユニテック㈱社長（現在に至る）	－
10	曽根田満 (昭和25年10月16日生)	昭和48年４月　当社入社 平成17年４月　当社人事部次長 平成18年６月　当社執行役員人事部長 平成20年６月　当社取締役基礎化学品部長（現在に至る） 石油化学事業部門（基礎化学品部、機能化学品部、機能性樹脂部）、出光ユニテック　管掌 （兼）基礎化学品部長	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
11	倉持　順治郎 (昭和27年７月31日生)	昭和50年４月　当社入社 平成15年７月　当社経理部次長 平成17年４月　当社執行役員製造部長 平成20年６月　当社取締役製造部長（現在に至る） 製造部門（製造部）、出光エンジニアリング　管掌 （兼）製造部長	2,100株
12	月岡　隆 (昭和26年５月15日生)	昭和50年４月　当社入社 平成14年７月　当社神戸支店長 平成17年４月　当社中部支店長 平成19年６月　当社執行役員需給部長 平成20年６月　当社常務執行役員需給部長（現在に至る）	－
13	前田　泰則 (昭和27年７月15日生)	昭和51年４月　当社入社 平成15年４月　当社北陸支店長 平成17年４月　当社新規事業推進室長（現在に至る）	－
14	上前　修 (昭和28年10月27日生)	昭和51年４月　当社入社 平成15年７月　当社総合計画部長 平成17年４月　当社経営企画室長 平成17年７月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成19年４月　当社執行役員資源部長（兼）出光オイルアンドガス開発㈱社長（現在に至る）	－

（注）各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役熊﨑皓一氏が辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式の数
白　賀　洋　平 （昭和16年７月21日生）	昭和39年４月　株式会社住友銀行入行 平成元年６月　同行取締役資金為替部長 平成２年10月　同行取締役業務統括部長 平成２年11月　同行取締役業務総括部長兼業務統括部業務管理室長 平成４年10月　同行取締役業務総括部長 平成５年５月　同行取締役東京営業部長 平成５年10月　同行常務取締役東京営業部長 平成６年10月　同行常務取締役 平成８年５月　同行専務取締役 平成11年６月　同行副頭取兼副頭取執行役員 平成13年４月　株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 平成14年６月　三井住友銀リース株式会社代表取締役社長 平成16年６月　同社取締役社長兼最高執行役員 平成16年６月　朝日放送株式会社監査役（現任） 平成18年６月　三井住友銀リース株式会社特別顧問 平成18年６月　ジャパンパイル株式会社取締役（現任） 平成19年10月　三井住友ファイナンス＆リース株式会社特別顧問（現在に至る）	－

（注）　１．監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．白賀洋平氏は、社外監査役候補者であります。

3．白賀洋平氏は、会社経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4．当社は、白賀洋平氏と会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

以　上

メ　　モ

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

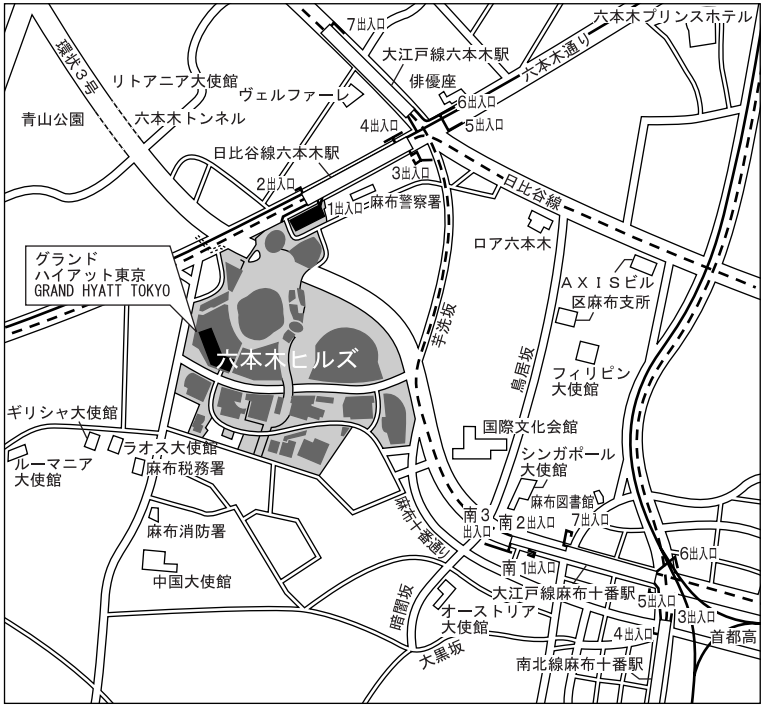

最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅、南北線麻布十番駅
都営地下鉄　大江戸線六本木駅・麻布十番駅
都 営 バ ス　(都01折返) 渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
(RH01)　渋谷駅前～六本木ヒルズ　六本木ヒルズ下車
(都01)　渋谷駅前～新橋駅前　六本木六丁目下車
(渋88)　渋谷駅前～新橋駅北口　六本木六丁目下車